

★★平成26年度現況調査における必要書類★★

○子女、弟妹、孫用

添付書類 現況	源泉 徴収票 (写)	所得 証明書 (原本) ※1	確定 申告書 「控」 (写)	年金 支払 通知書 (写) ※2	自営業 廃業届 (写)	雇用保 険受給 資格者 証 (写)	学生証 又は 在学証明 書の(写) ※3	仕送り ・送金 証明書 (写) ※4
学生							●	
無職無収入		●			△			△
給与収入のみ勤労者 (パート・アルバイト)	●	△						△
雇用 (失業) 保険受給者						●		△
年金受給者		●		●				△
事業所得者 (自営業、ピアノ講師など)		●	●					△
農業従事者		●	●	●				△
障害者認定有り		●		●				△
福祉施設等入居者		●		△				

●：必須 △：状況により必要

- ・複数ある状況の場合、提出書類はそのすべてが必要になります。
- ・上記以外の収入がある場合は、その収入額が判る書類を提出ください。

※1 …①平成26年度のもの。内容は前年（平成25年1月～12月分）。

所得の有無や市町村によっては名称が異なる場合もあります。

②前年学生であった方は不要。

※2 …平成26年度に通知された最新のもの。

※3 …平成4年4月1日以前生まれで現在、学生の方が必要。

※4 …①被保険者と別居している場合には必須。

但し、被保険者の転勤(単身赴任)等による別居の場合は不要。

②別居している学生の場合は不要。

★★平成26年度現況調査における必要書類★★

○配偶者用

添付書類	源泉 徴収票 (写)	所得 証明書 (原本) ※1	確定 申告書 「控」 (写)	年金 支払 通知書 (写) ※2	自営業 廃業届 (写)	雇用保 険受給 資格者 証 (写)	仕送り ・送金 証明書 (写) ※3
現況							
無職無収入		●			△		△
給与収入のみ勤労者 (パート・アルバイト)	●	△					△
年金受給者		●		●			△
雇用 (失業) 保険受給者						●	△
事業所得者 (自営業、ピアノ講師など)		●	●				△
農業従事者		●	●	●			△
障害者認定有り		●		●			△
福祉施設等入居者		●		△			

●：必須 △：状況により必要

- ・複数ある状況の場合、提出書類はそのすべてが必要になります。
- ・上記以外の収入がある場合は、その収入額が判る書類を提出ください。

※1 …平成26年度のもの。内容は前年（平成25年1月～12月分）。

所得の有無や市町村によっては名称が異なる場合もあります。

※2 …平成26年度に通知された最新のもの。

※3 …被保険者と別居している場合には必須。

但し、被保険者の転勤(単身赴任)等による別居の場合は不要。

★★平成26年度現況調査における必要書類★★

○実父母用

添付書類 現況	源泉 徴収票 (写)	所得 証明書 (原本) ※1	確定 申告書 「控」 (写)	年金 支払 通知書 (写) ※2	自営業 廃業届 (写)	雇用保 険受給 資格者 証 (写)	仕送り ・送金 証明書 (写) ※3
無職無収入		●			△		△
給与収入のみ勤労者 (パート・アルバイト)	●	△					△
年金受給者		●		●			△
雇用 (失業) 保険受給者						●	△
事業所得者 (自営業、ピアノ講師など)		●	●				△
農業従事者		●	●	●			△
障害者認定有り		●		●			△
福祉施設等入居者		●		△			

●：必須 △：状況により必要

- ・複数ある状況の場合、提出書類はそのすべてが必要になります。
- ・上記以外の収入がある場合は、その収入額が判る書類を提出ください。

※1 …平成26年度のもの。内容は前年（平成25年1月～12月分）。

所得の有無や市町村によっては名称が異なる場合もあります。

※2 …平成26年度に通知された最新のもの。

※3 …被保険者と別居している場合には必須。

但し、被保険者の転勤(単身赴任)等による別居の場合は不要。

親の扶養に関しては、夫婦相互扶助義務の観点から夫婦（両親）の収入を確認させていただきます。そのため、扶養に入っておられない方の書類も必要です。

現在、父母いずれか一方を扶養に入れている方で、その配偶者がいらっしゃる方は、父母双方の必要書類をご提出ください。

★★平成26年度現況調査における必要書類★★

○義父母用

添付書類 現況	源泉 徴収票 (写)	所得 証明書 (原本) ※1	確定 申告書 「控」 (写)	年金 支払 通知書 (写) ※2	自営業 廃業届 (写)	住民票 謄本 (原本) ※3	雇用保 険受給 資格者 証 (写)
無職無収入		●			△	●	
給与収入のみ勤労者 (パート・アルバイト)	●	△				●	
年金受給者		●		●		●	
雇用 (失業) 保険受給者						●	●
事業所得者 (自営業、ピアノ講師など)		●	●			●	
農業従事者		●	●	●		●	
障害者認定有り		●		●		●	
福祉施設等入居者		●		△		●	

●：必須 △：状況により必要

- ・複数ある状況の場合、提出書類はそのすべてが必要になります。
- ・上記以外の収入がある場合は、その収入額が判る書類を提出ください。

※1 …平成26年度のもの。内容は前年（平成25年1月～12月分）。

所得の有無や市町村によっては名称が異なる場合もあります。

※2 …平成26年度に通知された最新のもの。

※3 …住民票謄本は世帯全員の続柄の記載があるものを提出。

親の扶養に関しては、夫婦相互扶助義務の観点から夫婦（両親）の収入を確認させていただきます。そのため、扶養に入っておられない方の書類も必要です。

現在、父母いずれか一方を扶養に入れている方で、その配偶者がいらっしゃる方は、父母双方の必要書類をご提出ください